

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和6年5月24日(金)開催】

債権回収・不良債権処理の基本実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各種債権の未納問題が深刻化している中、それぞれを適切かつ迅速に管理・回収し、歳入を確保していくことは、多くの自治体で課題となっていることかと存じます。本講座では、新任担当者の方を主な対象として、各種債権の回収に関わるケーススタディを多数盛り込み、地方自治体の債権回収と不良債権処理の基本的な実務について、豊富な事例をもとにわかりやすくオンライン専用形式で解説いたします。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。 敬具

記

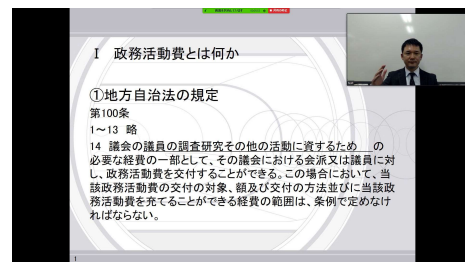
日 時：令和6年5月24日(金) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：自治体債権研究会 代表
行政対象暴力問題研究会 副代表
三重大学 学長顧問
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございます場合、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

I 債権回収強化の必要性

1. 地方自治体の財政基盤の強化
2. 公平性の維持に対する社会的な責務
3. 地方財政健全化法と債権回収
4. 債権回収強化の対策と効果
5. 債権管理条例
6. 債権回収と福祉的配慮
7. 滞納処分等判定委員会と不納欠損

II 債権回収の基礎知識

1. 自己破産
2. 支払督促
3. 訴訟の提起
4. 訴訟上の和解
5. 強制執行
6. 私債権と公債権
7. 滞納処分
8. 時効
9. 民法改正の動向（時効、保証等を中心に）

III 債権回収の実務

1. 考慮要素 1…各種手段の費用対効果
2. 考慮要素 2…各種手段の回収可能性
3. 情報収集 1…債務者自体からの情報収集
4. 情報収集 2…債務者以外の者からの情報収集
5. 財産調査の手続
6. 納付誓約書
7. 納付相談実務 徴収猶予・減免
8. 民事執行法の改正
9. 分納納付
10. 徴収停止・執行停止

IV 不良債権処理の実務

～特に不納欠損について～

1. 不納欠損とはなにか
2. 不納欠損の条件（消滅時効との関係）
3. 不納欠損処理を行うに当たっての議会手続
4. 不納欠損処分に関する事務処理要綱
[管理規程等] がある場合

V 各種債権回収の事例検討

～ケーススタディによる演習～

1. 水道料金
2. 公営住宅家賃
3. 病院診療費
4. 福祉関係貸付金
5. 生活保護費返還金の未納付
6. 国民健康保険税
7. 精算会社、休眠会社への対応

<講師紹介>

自治体債権研究会代表／行政対象暴力研究会副代表
三重大学学長顧問

楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。
三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。

【著書】「医療現場でのクレーム・トラブルQ&A
-初期対応から法的対応まで-」（ぎょうせい）
「自治体の債権回収」（公職研）
「行政対象暴力Q&A」（ぎょうせい）
「自治体と弁護士の連携術」（ぎょうせい）
「保護者をモンスター化させない10の対処法」
（中央法規）他

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は **パソコン** もしくは **タブレット** のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）

受講者は **カメラ・マイク不要**（任意）です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません

ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です（マイク・チャット等にて）

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R6.5/24

60021830 「債権回収・不良債権処理の基本実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名	TEL () — Fax () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
住所 〒		所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職	氏名	
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）			

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】
変更のご希望については通信欄に記入ください（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日 希望 等）空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他：宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。